

行政の現場で協働を進めるために

かんたんガイド
始める 進める
協働のヒント


協働
コーディネートデスク

長野県企画部県民協働・NPO課内
電話:026-235-7190/026-232-0111(内線2966)
E-mail:ccodesk@pref.nagano.lg.jp

《お気軽にご相談ください》

- 協働ってなに？
- 協働相手を探したい
- NPOの活動を知りたい
- コーディネーターを
紹介してほしい
- 協働のコツを教えてください
—その他協働に関する何でも相談

まずお読み
ください

協働ってなに？

協働とは、共通の目的の実現のため、関係者が互いを理解し、それぞれの特性を活かしながら、協力・協調し活動することをいいます。

行政には行政の、民間には民間の特性があります。互いに相手にないものを持っています。行政は、そのサービスを等しく公平に、そして着実に提供しますが、個別のニーズにきめ細やかに対応することには制約があります。民間は、分野や相手を特定して、対象のニーズにきめ細やかに対応できますが、公共のニーズ全体をカバーすることはできません。そこに協働が成り立ちます。どちらが欠けても公共のニーズ全体に対する質の高い対応はできません。



Point
協働は、そこに集う様々な主体が、それぞれの特性を活かし合って共通の目的を実現する、創造的活動です。
単独ではできない課題解決や地域づくりの力になります。

○協働の相手方：

この“かんたんガイド”では、協働の相手方として、確かな暮らしが営まれる美しい信州を創り出し、支えるため、主体的に行動するNPO、企業、個人など様々な民間の主体を想定しています。もちろん、市町村、県、国は日常的に連携して行政運営を行います。

○NPO(=「Non-Profit Organization」の略、一般的には「民間非営利組織」)

NPO法人やボランティア団体など市民活動を行う団体のほかに、社団・財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、婦人会、育成会などの公益的団体、さらには協同組合や労働組合などの共益的団体もNPOに含まれます。また、住民が地域のために運営し、活動している自治会や町内会などの組織もNPOです。

協働によって可能になること

〔行政の限界?〕

「できない」と言わずに 協働で考えてみる

少子高齢化、人口減少、経済の成熟化…、政府(中央、地方)の財政基盤は弱くなり、社会保障等の財政需要は増大する一方、「財政状況が厳しいのは分かっている。そうはいってもなんとかしてもらえないか」という住民からの要望に対して、できない言い訳ばかりではなく、できる方法を考えてほしいという職員が多いはず。そんなときは、「できない」と言わずに協働で考えてみましょう。行政が持っていない資源(ヒト、モノ、カネ、情報・ネットワーク)をNPOや企業が持っていることがあります。行政に要望を寄せる人たちには、要望するだけでなく、当事者として力を発揮していただくこともできます。それぞれ単独ではできなかったことが、協働すれば可能になります。

公共的なニーズには、法令や制度等に基づいて行政が責任を持って担う部分のほか、行政と民間が協働して担う部分、民間主体で担える部分があります。行政と民間の役割分担と連携を協働の場で議論し、共に公共を担っていくことが必要です。

〔もっとできない?〕

「足りない」と言わずに 協働で補ってみる

公共的なニーズは、多様で複雑ですし、求められる課題解決の水準も高くなっています。行政の提供するサービスだけでは足りない部分がたくさんあります。行政が担う均質で公平な標準的サービスでは対応できない個別のニーズ。それは、NPOをはじめ民間の担い手が守備範囲とし、得意とするサービス。「もっとできないか?」、「これでは足りない」と思ったら、協働で補ってみましょう。

実践
しましょう!

〔人手が足りない?〕

「担い手がない」と言わずに 協働でつくってみる

人手が足りなくてできない。行政がすべてやろうとしたらそうかもしれません。公共を社会の構成員みんなで担うことによって、担い手が拡大します。むしろ、地域の様々な課題に関係する人たちが当事者として参加して、知恵や力を出すことによって、よりよい課題解決ができ、地域の元気が引き出され、豊かな地域づくりにつながることが期待されます。

「担い手がない」と言わずに、協働でつくってみましょう。

合言葉は、あと2つあります。

行政職員も仕事を離れば住民。
行政という立場を離れ一人となった時に…
一行動してみてください。

「出番がない」と言わずに 協働の場で活動してみる

地域のために役立ちたい。多くの職員がそうした意欲を持っているはず。企画づくり、資料づくり、行事の成取り、あるいは法律の知識…。行政職員は、地域で頼りにされていますよね。

自治会や公民館の活動などに携わっている職員も大勢いると思いますが、それらに限らず活躍の場はたくさんあります。まちづくり団体、ボランティア団体、NPO法人…。そうした団体は、地域を共につくる協働の主体です。

出番がないと言わずに、協働の場で活動してみましょう。

「関係ない」と言わずに 協働の場で自らの力を発揮してみる

「仕事も忙しいし、ちょっと面倒。」そう思う気持ちも分かります。でも、私たちが力を発揮しなければならない場がたくさんあります。

○子どもたちを地域全体で見守ること

○地域を元気にすること

○伝統行事を継承すること…

興味のある分野で、できることを楽しみながら、「関係ない」と言わずにやってみましょう。

協働のルール

協働は、行政の仕事を民間に「下請け」に出すこととは違います。

協働は、互いの自主性と自立性を尊重しながら、対等な関係の構築を回りつつ進めるものです。

そのため、

必ず次の5つのルールを守ってください。

ここが一番大事なところ

1.目的・目標の確認と共有

協働する各主体が課題を共有した上で協働の取組の目的を協議し、確認します。また、いつまでにどれだけ成果を上げるのかという目標を互いに共有します。課題や認識を共有し、同じ目的・目標を持てるまで、十分に時間をかけましょう。

Point



目的・目標の共有なくして協働はありません。

2.各主体の特性・強みの相互理解と尊重

協働を実施するに当たっての基本は、互いの強みや弱みを理解し合い、特性を尊重して、効果が存分に発揮されるようにすることです。これにより、各主体が単独ではできなかったことが可能になります。この点は、協働において対等な関係の構築を図る上でとても重要です。

Point



各主体間の「違い」があってはじめて協働が成り立ちます。協働とは、「違い」を対立点とするのではなく、協力・協働してより高い次元で活かす行為です。

3.役割の明確化と共有

各主体の特性・強みに基づき、協働する各主体の役割を明確にし、互いに共有します。



Point

行政が担うべき施策の範囲や行政にはできないこと、持っているものを認識した上で、それを補ってくれる協働相手の特性・強みが活かされるよう役割分担をします。

4.過程の共有

企画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)及び改善(Action)の各段階において各主体が協議する機会を設け、全過程を共有して協働を進めることを心がけます。



Point

協働は、部分的に“いいとこ取り”をしようとしてもうまくいきません。行政が企画・計画した内容を一方的に“外注”、“下請け”に出すのでは、協働にならないのです。

5.評価の実施と公開、改善

目標の達成状況、協働の効果や協働の手順の妥当性等について評価し、必要な改善を行いながら、よりよい協働につなげます。

また、協働の事業や取組は、透明性が求められます。評価結果を含め、全過程を公開することが原則です。



Point

評価、改善は、よりよい協働への近道です。

協働相手と出会う



…それは協働のチャンス

協働の相手方としては、日頃、同じ地域で活動したり、共通課題に取り組んだりする団体同士が協働するのが最も一般的です。また、行政の窓口には、県内各地で活動する人や団体が、それぞれの課題解決に向けて、様々な悩みを抱えたり、アイデアを持ったりしながら、相談や提案に訪れます。それは、協働の相手との出会いです。行政にとっても、課題解決のチャンスです。

さらに、普段接点のない団体の中にも協働すべき相手があります。積極的に協働相手を探しましょう。NPOについて、各団体の活動を知る方法としては、次のようなものがあります。

1.NPOの活動内容を知る

●NPO等が開催するイベントに参加する

●インターネットで調べる

○NPO法人情報の検索サイト

(内閣府の検索サイト：<https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html>)

…長野県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」からリンク

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/index.html>)

法人名、所在地、活動分野などで検索しますと、各NPO法人の事業報告書等を見ることができます。

○NPOのホームページ

自前のホームページを開設しているNPOも多くあり、そこから活動内容を知ることができます。

●NPO法人の事業報告書を見る

NPO法人が毎事業年度終了後に提出する事業報告書を見ると、NPO法人の活動内容を知ることができます。

県内の全NPO法人の事業報告書は、長野県庁の企画部県民協働・NPO課で、また、各地方事務所管内のNPO法人の事業報告書は、地方事務所地域政策課県民生活係で閲覧することができます。

●NPO活動支援組織にきいてみる

NPOの活動を支援する組織には、NPOが運営するものや市町村が設置したものがああります。NPO活動支援組織では、NPO法人に限らず様々なNPO、市民の活動を把握しています。

連絡先については、下記の「協働コーディネートデスク」にお問い合わせください。

2.「協働コーディネートデスク」に相談する

民間との協働を検討される際、企画部県民協働・NPO課の「協働コーディネートデスク」にお気軽にご相談ください。

協働
コーディネートデスク

長野県企画部県民協働・NPO課内
電話:026-235-7190/026-232-0111(内線2966)
E-mail:cocodesk@pref.nagano.lg.jp



協働の始まり



協働の始まりには、三つのパターンがあります。

いずれも、課題・認識を共有する段階から始まります。まずは、腹藏なく語り合ひましょう。そして、互いに目的・目標が共有できたら、さあ協働の第一歩です。

1.協働の申し出や相談を受ける場合

—“拒絶のポーズ”は禁物

住民のグループ、NPO、企業等様々な民間の主体が、行政との協働のアイデアを持っています。日常の業務において、それらの団体からの提案や相談を大切にしましょう。中には、提案のレベルまで達しておらず、要望段階のものもありますが、その中にも協働の種があります。よりよい課題解決のため協働の取組ができないか、前向きな姿勢を持って考えましょう。

2.具体的な相手を想定して協働を働きかける場合

—意欲的に提案しましょう

行政側から協働を提案する場合です。

一緒に課題解決ができそうな団体や人をリストアップし、それらとの相互連絡、情報の共有、打合せ等を通じて、協力・信頼関係を築きます。「協働のルール」に記載のとおり、互いの役割や目的・目標を確認、共有し、協働事業を企画しましょう。

「協働は苦手!」
と思う前に

3. 実施体制を整えて本格的な取組を行う場合 —多くの関係者が効果的に協働するために

関係者が多数いる場合や地域の重要課題に取り組む場合は、協議会や実行委員会などの協働の場を設置して、協働事業を企画し、取り組むことが必要になります。

この場合、取組の目的やそれぞれが果たすべき役割などについて参加団体が共通認識を持つまでに時間がかかりますが、その段階を省略することなく入念に行う必要があります。また、この形態による協働の推進に当たっては、協働コーディネーターの支援を受けるか、コーディネート力やファシリテーション力を持った人が事務局にいることが望ましいでしょう。

「協働事例集」も参考にしてください。

長野県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/jirei.html>



協働の手段

協働を具体化するための手段としては次のようなものがあります。そのうちのどれによるかは各主体間で協議して選択することになりますが、大切なのは、それぞれが強みを遺憾なく発揮できる手段を見極めることです。

【協働を具体化する手段】

①事業委託及び指定管理 ②補助・助成・負担金 ③共催、後援 ④協定・覚書等による役割の相互確認 ⑤財産の活用 ⑥人的交流

「協働の手引」も参考にしてください。

長野県公式ホームページ「NPO・ボランティア情報コーナー」

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/tebiki.html>

気をつけましょう

陥りやすい5つの過ち

1. 下請け感覚で協働相手と付き合っていないませんか？

2. 時間が不足していませんか？

協働の取組は時間がかかることを忘れないでください。互いを理解し、目的・目標を共有することをはじめ、各段階で時間が必要です。時間がかかってもしこにに至るまでのプロセスを踏むことがお互いを認め合ったり、新しい価値を生み出すことにつながります。

3. 初めから行政の側で結論を決めていませんか？

協働はともに作り上げていく過程であり、いろいろな考え方や意見の相違をより高い次元でまとめる必要があります。その手間を惜しんで、結論を急いではよりよい課題解決、価値の創造はできません。そもそも行政だけではできなかったことを実現するので、協働相手と一緒にひと手間かけましょう。

4. すべてに行政のルールを当てはめようとしていませんか？

協働相手が自らの判断で行動する部分にまで口を出さないで、民間の柔軟性や機動性を活かせる部分は最大限活かしてもらいましょう。

5. 失敗を恐れて、協働を避けていませんか？

先進性をもって果敢にチャレンジするのが民間の主体です。行政とは組織文化が違います。

協働の取組を始めても、すべてが最終ゴールまで辿り着くとは限りません。でも、難しい課題ほどリスクは高いもの。失敗を恐れている、なにも始まりません。チャレンジ性の高いプロジェクトは、いきなり最終目標を目指すのではなく、段階を区切って、それぞれの段階にふさわしい手段を選択しながら、一歩ずつ取り組みましょう。



長野県企画部県民協働・NPO課(協働コーディネートデスク)
電話：026-235-7190 E-mail：cocodesk@pref.nagano.lg.jp
発行：平成25年3月